

平成 29 年 9 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 29 年 9 月 21 日（木）午後 2 時 40 分～午後 3 時 45 分

2. 場 所 職員会館 2 階 大会議室

3. 出席者

教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 中野 俊勝
委 員 谷口 馨 委 員 河野 さおり

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課長 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 長岡 英晃
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏
図書館長 玉井 良治／総務課参事 倉垣 裕行／総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口教育長職務代理者を指名した。
傍聴人 0 名。

○樋口教育長

ただいまから、平成 29 年度 9 月の定例教育委員会会議を開催します。

また、報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第 38 号は人事案件で
すので、非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員、了承】

○樋口教育長

では、そのように取り扱います。

報告第 56 号 産業高校市民公開講座「パソコン講座・エクセル初級」の実施について

○樋口教育長

報告第 56 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 56 号につきましては、産業高校市民公開講座「パソコン講座・エクセル初級」の実施
についてです。

毎年させていただいています市民公開講座のひとつになります。マイクロソフトエクセルの講

義になります。対象者は、マウスの操作と簡単な文章入力ができる市内在住・在勤者で学生を除きます。日時は、11月13日（月）、15日（水）、17日（金）、22日（水）及び24日（金）の全5回で午後6時から7時30分まで、産業高校で行います。定員は20名で、実習費は教材費等で2,000円いただきます。講師は、産業高校教諭が行います。広報きしわだ10月号に掲載し、往復はがきで10月17日必着で申込みを受け付けします。先ほど対象にもありましたように、エクセルの基礎をさせていただいていましたが、今回は少し踏み込んで“関数操作”、“作表”、“グラフ作成”と範囲を拡げて取り組む予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

去年の希望者はどのくらいいましたか。

○小林産業高校学務課長

去年の希望者は20名を超えていまして、抽選を行い20名が受講しました。

○河野委員

去年も申し込み多数になるのであれば定員を増やす提案をしましたが、その検討の結果できなかったということですか。

○小林産業高校学務課長

3名の教諭で対応させていただく予定で、教室のパソコンの台数を考えたときに20名でないと少ししんどいということです。その辺りは、今後とも使用できるパソコンの増設ができるのであれば、定員を増やしていく方向で考えていきたいと思います。

○中野委員

実習費が、去年より500円安くなっています。少しでも参加者の負担が軽くなるのは、良いことだと思います。

○小林産業高校学務課長

去年は全6回でしたが、今年は全5回なので、テキストの量も少し減りますので費用が下がりました。

○樋口教育長

パソコンの講座の範囲を他の内容にも拡げるので、教える先生の数も必要になりますよね。

○小林産業高校学務課長

エクセルの初級ですが、去年よりも関数であるとか範囲を拡げるということですので、必要になります。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 57 号 平成 29 年度 岸和田市中学校総合体育大会について

○樋口教育長

報告第 57 号について、説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 57 号につきましては、平成 29 年度 岸和田市中学校総合体育大会についてです。

日時は、8月9日(水)から8月31日(木)で、ソフトボールのみ11月12日(日)に開催の予定です。場所は、種目によって異なっております。総合体育館ではバスケットボール、ハンドボール、卓球、中央体育館ではバドミントン、剣道、バレーボールで、バレーボールは岸城中学校でも開催しました。牛の口公園では野球、中央公園ではソフトテニス、陸上競技で、ソフトテニスは浜工業公園でも開催しました。心技館では柔道、野村中学校で今後ソフトボールを行う予定です。

陸上競技につきましては、砲丸投げ、幅跳び、高跳び、短距離走を行って、総合点によって順位を決めています。

ソフトボールにつきましては、昨年も報告させていただいた時には、未だ開催されていませんでしたので、結果についての報告ができていませんでしたので、この場をお借りしまして報告させていただきたいと思います。昨年度のソフトボールの1位は岸城中学校、2位は野村中学校と春木中学校のチーム、3位は山直中学校、久米田中学校と土生中学校のチームという結果です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

全ての競技を見ることができませんでしたが、中央体育館のバレーボールと総合体育館のバスケットボールを見させていただきました。生徒や先生が一生懸命やられている姿を見て感動いたしました。中央体育館のバレーボールについて、本来、光が入らないようにカーテンを閉めてするのですが、カーテンを開けてやっていたのが相当暑かったです。バドミントンであれば、全て締め切らないとできないので、どれくらい暑かったのか聞いたところ「すごかった」という答えが返ってきました。せめて、カーテンを閉めてしないといけない競技について、いろいろ事情はあると思いますが、何か暑さに対する工夫ができないものかなと感じました。生徒は一所懸命していて熱中症が心配ですので、考えていただければ有難いです。

○松村学校教育課長

生徒たちの健康管理、体調管理については、学校の方でも考えているところですが、何か工夫できるようなことがあれば、考えていかなければいけないと思っています。

○樋口教育長

本当に暑い中、部活動の顧問や引率の先生も大変だったと思います。水分補給を何回も言ってくれていたようですので、よろしくをお願いします。

○中野委員

個人競技で、バドミントンシングルの選手の氏名だけがフルネームになっていないので、

フルネームにするべきだと思います。

○松村学校教育課長

分かりました。また、学校の窓口になっている先生とやり取りをしながら、この記載について考えます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 58 号 平成 29 年度 市立公民館・地区公民館・青少年会館まつりについて

○樋口教育長

報告第 58 号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 58 号につきましては、平成 29 年度 市立公民館・地区公民館・青少年会館まつりについてです。

目的は、日頃の学習活動の成果を発表する場として、各施設で開催されまして、地域住民に親しまれているとともに、地域還元のひとつの役割を果たし続けているということで開催しております。

選挙の関係で、まだ未定ですが日程が変更になる可能性があります。日程が選挙と重なる可能性があるのは、葛城上地区公民館、久米田青少年会館、常盤地区公民館で、選挙と公民館まつりを同時に行う常盤地区公民館は行いますが、2館については日程をずらすかどうかは未定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

山直地区公民館は、春にもう終わっているのですね。

○西尾生涯学習課長

はい。山直地区公民館は5月13日、14日に開催しましたので、既に終了しております。

年明けて1月に春木の市立公民館分館で開催します。

○中野委員

内容についてではありませんが、出展者の高齢化や参加人数の減少が進んでいると聞いています。この活動を継続させるために、共通ルールのもとに各館単位で、例えば、10年、20年連続で出展している人に“努力賞”とか、初めて参加した人に“奨励賞”を贈るなどを検討していただければと思います。

○西尾生涯学習課長

公民館によりましては、“参加賞”のようなものを渡している館もあります。ご意見いただきまして、参考にさせていただきます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 59 号 平成 29 年度 市民プールの利用状況等について

報告第 60 号 平成 29 年度 初心者水泳教室の実施状況等について

○樋口教育長

報告第 59 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 59 号及び報告第 60 号については、関連しますので一括して報告させていただきます。

報告第 59 号につきましては、平成 29 年度 市民プールの利用状況等についてです。

市民プールは 12 箇所ございます。中央公園のプールに関しましては、指定管理者が管理していますので、スポーツ振興課が管理しているプールは 12 箇所になります。アルバイトの監視員不足が顕著で、一般開放の個人利用の期間を短縮いたしました。利用者数を単純に昨年度と比較できませんが、一日当たりで換算しますと同程度になっています。来年度につきましては、監視員の不足が予想されますので、12 箇所の約半数の一般開放を廃止したいと現在考えています。岸和田には 3 つの谷がありまして、葛城の谷、中部、山滝がありまして、それぞれに 2 箇所ずつの計 6 箇所と、50 メートルプールがあります野田プールと合わせて 7 箇所程度を開設できたらと思っております。

続きまして、報告第 60 号につきましては、平成 29 年度 初心者水泳教室の実施状況等についてです。

8 月 1 日（火）から 9 日（水）までを前期としまして、桜台、浜、八木北プールで、8 月 17 日（木）から 25 日（金）までを後期としまして、朝陽、太田、山直北プールで実施しました。募集定員内の応募でしたので、みなさん参加することができました。今年は 664 名の申込みで、昨年とほぼ同数です。小学校 4 年生につきましては、半数の子供が目標としています“25 メートルをクロールで泳ぐこと”を達成することができました。指導者の応募者数も年々減少傾向にありまして、定員の削減等も考慮していかなければならないのかなというところが課題であります。

○樋口教育長

説明が終わりました。報告第 59 号について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

専用利用者の方は、昨年度と比べてもそれほど差はありません。個人利用者の方は、昨年度と比べると約半分以下です。開催日数が減ったということもあると思いますが、それ以外の要因はどんなことがあるのでしょうか。

○津田スポーツ振興課長

一日平均ではほぼ同じですので、昨年度と比較すると同程度かなと思います。一時期に比べますと、約 10 分の 1 まで落ち込んでいます。やはり、子供の数の減少が大きいと思います。また、レジャープールも岬公園や浜寺プール、スパワールドがあり、以前に比べて開設してきていますので、分散しているのかと思います。それと、民間の屋外でなく屋内プールが市内に 4 箇所ありますので、水泳教室という形で通っている子供もいます。選択肢が増えてきていることが、要因にあるのかなと思います。施設もかなり老朽化してきていますので、料金は高くてもきれいな施

設でということもあると思います。

○樋口教育長

個人利用でも専用利用でも、昭和 52 年や 57 年くらいがピークで、個人利用では説明もありましたがピーク時の 10%から 6%、専用利用でも半分以下くらいになっています。

○津田スポーツ振興課長

専用は学校プールの分がありますし、幼稚園などは毎年利用がありますが、その年の子供の数によっては差が出てきます。

○樋口教育長

個人使用で、子供たちが多く来ているプールと大人と子供が同じくらいの人数が来ているプールがあるなあと見ていました。子供の人数が太田や朝陽が多いです。

○津田スポーツ振興課長

太田は元々人口のことがあるのかと思います。朝陽は駐車場がありますので、その辺りで大人と一緒に利用が多いのかなと思います。

○野口教育長職務代理者

一般開放を廃止の方向を考えるとということですが、プール自体を廃止していくということですか。

○津田スポーツ振興課長

その考えは近未来と言いますか、整備方針として取りまとめるように協議は継続していますが、具体的に“いつ”、“どのプールを廃止”というところまでは未だ至っていません。

○野口教育長職務代理者

学校水泳との関係があります。

○津田スポーツ振興課長

廃止したプールを使っていた学校は、バスでの移動手段も検討する必要もあると思いますので、学校に負担が掛かることとなりますので慎重に検討していきたいと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。

報告第 60 号ついて、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

初心者水泳教室の目標は“クロールで 25 メートル泳ぐこと”で、その達成率は 1 年生 3.6%、2 年生 5.3%、3 年生 30.4%、4 年生 50.0%になっています。1 年生から 3 年生までは去年よりやや下回っていますが、4 年生では若干上回ったということです。4 年生以外は伸び悩んだのかなという気がしますが、条件が違いますので、簡単には比較ができないと思います。

○津田スポーツ振興課長

全くの初心者が来られることがありますし、少し家で練習してきてという子供もいますので、ある程度ばらつきは出ています。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。

報告第 59 号及び報告第 60 号について、報告として承りました。

報告第 61 号 第 30 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催について

○樋口教育長

報告第 61 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 61 号につきましては、第 30 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催についてです。

9 月 24 日（日）午後 1 時から岸和田市立文化会館（マドカホール）で、授賞式、記念講演・記念シンポジウムを行います。記念シンポジウムのパネリストとしまして、考古学界の専門家や著名な方に来ていただきまして、パネルディスカッションをしていただく形を予定しています。周知方法は、広報きしわだ 9 月号、市ホームページで掲載しています。濱田青陵賞は、朝日新聞社と共同で開催させていただいています事業ですので、8 月 30 日の朝日新聞の人物を紹介する“ひと”欄で受賞者の外村先生を紹介しています。PR としまして、過去にこのシンポジウムにご出席いただいた方の住所を確認させていただいていますので、ダイレクトメールを発送させていただくのと同時に、公民館や関係機関 60 箇所にポスター配布をさせていただいたところです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

申込みは、400 名くらいきたでしょうか。

○西川郷土文化室長

例年、400 名から 500 名の方がいらっしゃいます。9 月 20 日現在の申込み数は、375 名です。9 月 18 日にも改めて朝日新聞の方で“シンポジウムがあります”という記事を載せていただき、そこからたくさんの電話がかかってくるので、徐々に増えてきているところです。

○中野委員

本市の WEB サイトに受賞理由“東洋古代の芸術文化の解明に大きく寄与した”が記されていて、記念講演では幅広い研究成果がテーマになるのかなと思いますが、中身がかなり難しくなりそうだなと思います。

○西川郷土文化室長

ひとつのジャンルだけでなく、いろいろなジャンルを次々に連携させて研究をされているようで、いろんなジャンルにまたがるような深い話が聞けるように思っております。

○中野委員

シンポジウムの方は、「卑弥呼と倭の五王の時代の中国都城」ということですが、“倭の五王”というのが、“近畿大和朝廷”なのか、“九州王朝の王”なのか、この辺の議論も出ると思うので興味を持っています。

○西川郷土文化室長

“倭の五王”は、讚・珍・濟・興・武ですが、そこも含めて話題に出ればと思っております。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 62 号 きしわだ自然資料館の展示について

報告第 63 号 きしわだ自然資料館の臨時休館について

○樋口教育長

報告第 62 号及び報告第 63 号については、関連しますので続けて説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 62 号につきましては、きしわだ自然資料館の展示についてです。

特別展「アンモナイトがいっぱい」というタイトルで開催させていただきます。会期は 10 月 24 日（土）から 12 月 24 日（日）までで、きしわだ自然資料館 1 階多目的ホールで実施させていただきます。趣旨としましては、化石は一般的によく知られた古生物で、岸和田市内の小中学校で化石が所蔵されていることも多い「アンモナイト」を取り上げまして、その魅力を再認識してもらい、古生物や地質学への興味を持つ機会を提供させていただきたいと考えております。主な展示資料ですが、日本全国で採集されたさまざまなアンモナイトの化石標本を展示いたします。その中で、“アンモナイトの化石は 47 都道府県全部で見つかるのか？－AMN47 のセンターは誰だ？－”ということで、若い人たちにも興味を持ってもらいながら、アンモナイトをきっかけに自然資料館に足を運んでいただけたらと考えています。そういう形で進化や生態などについても紹介しまして、アンモナイト化石からわかる日本列島の歴史についても解説していきたいと考えています。周知方法は、広報きしわだ 10 月号、市ホームページに掲載していきます。入場料は特別展になりますので、通常よりも料金が上がりまして、高校生以上が 400 円と予定しています。関連イベントですが、“石材の中のアンモナイトさがし”ということで、大阪の百貨店の壁面の中にもアンモナイトが含まれているものをときどき見かけて、ニュースでも取り上げられることがあります。そういうような形で大阪の街に出まして、アンモナイトが含まれているような石材を探して、アンモナイトを確認しながら見学してくようなツアーを考えています。他には、“化石のレプリカづくり”、“アンモナイト講演会”などを予定しています。

報告第 63 号につきましては、きしわだ自然資料館の臨時休館についてです。

ただいま報告しました、特別展「アンモナイトがいっぱい」の開催準備のため、10 月 12 日（木）と 13 日（金）を臨時休館したいと考えています。こちらの周知も、広報きしわだ 10 月号、市ホームページに掲載していきます。

○樋口教育長

説明が終わりました。両件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

この資料は、学校で配ったりはしないのですか。

○西川郷土文化室長

このチラシは、市関係では公民館、保育所などと、庁外では他団体の公民館や博物館に配らせていただいています。学校への配布について、考えさせていただきます。

○河野委員

このチラシが、とてもかわいくて、ワクワクしますので、子供がすごく喜ぶのではないかと思います。

○西川郷土文化室長

こちらは、“いずもり・よう”さんという生き物を専門にしているイラストレーターで、自然資料館の方でもチリメンモンスターの冊子にもイラストを書きいただいている方です。

○中野委員

説明がありましたが、アンモナイトは形や大きさがいろいろ混ざっていて、化石の出土数が非常に多いです。年代によって形に差異が見られるということで、地質学では有用な示準化石だということです。各博物館の協力のもとに、充実した展示内容に大変嬉しく思っています。この期間に各種の関連イベントを組み込んでいただき、子供たちが一層興味を持ってくれると思います。盛況を祈っております。

○谷口委員

入場料のことで、のびのびパスポートとの関連はどのようになるのですか。追加料金になるのですか。

○西川郷土文化室長

のびのびパスポートで子供は無料になりますので、こちらの料金には関係はございません。大人の方だけ申し訳ありませんが、400円になるという設定です。

○谷口委員

特別展の時だけ値上がりすることで何か効果があるのですか。そのままの料金とどれほど違うのかと思いました。

○西川郷土文化室長

通常の企画展も工夫して実施させていただいているところですが、特別展はさらに力を入れて他の博物館からいろいろなものを借りたり、講演の先生に有名な方を招いたり、通常よりも少しコストが嵩むということで、このような取り扱いをさせていただいています。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告第62号及び第63号について、報告として承りました。

報告第64号 岸和田城天守閣の展示について

○樋口教育長

報告第64号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 64 号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

企画展「あつまれ！いきもの展」というタイトルで開催させていただきます。会期は、10 月 18 日（水）から平成 30 年 2 月 18 日（日）までを予定しています。会場は岸和田城天守閣 2 階展示室です。趣旨としましては、長い歴史の中で、人々は古くからいきものとともに生活を送り、昔話や逸話、書画にも動物が取り入れられています。人といきものが密接にかかわってきたことがそこからもわかります。そこで、今回は人々に描かれた絵画の資料の中のいきものに視点を置きまして、そこから展示を行い、紹介していきたいと考えています。主な展示資料ですが、岡部文錦が描きました“小犬図”、“虎図”、小川翠村作の“海幸”、“双牛図”です。動物をテーマにした絵画や掛け軸を展示させていただいて、興味を持ってもらえたらということです。他には、桃田栄雲が描きました“架鷹図”など 20 点を予定しています。周知方法は、広報きしわだ 10 月号、市ホームページ、ポスター、チラシを予定しています。また、10 月 17 日（火）は展示物入れ替えのため、臨時休場を予定しています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

岡部文錦は、岡部家と関わりのある画家なのですか。

○西川郷土文化室長

殿様になった本家筋ではありませんが、傍流の中の方だと聞いています。鑑定をする番組でも出てきます谷文晁に師事して絵を習ったという風に聞いています。

○野口教育長職務代理者

今回展示される 20 点は、岸和田市の所蔵なのですか。

○西川郷土文化室長

市の所蔵のものです。

○中野委員

画家を中心にして展示内容が組まれていたと思います。今回はいきものを中心にして、視点が変わって非常に面白いと思います。他の作品も岸和田とゆかりのある方のいきものの作品ということですか。

○西川郷土文化室長

そうです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、ほかに報告はないでしょうか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 38 号 教職員人事について

○樋口教育長

非公開の案件の審議に入りますので、関係者以外は退席願います。

(教職員人事について審議され、承認された。)

○樋口教育長

これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 3 時 45 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員